

別表

訪問リハビリテーションかたくり 利用料金表 (令和元年10月～)

【介護保険給付対象サービスの料金】

基本料金		その他の利用料金
訪問リハビリテーション費 (支払料金は1割)	1回(20分以上)につき 292単位	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ) 230単位/月 リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ) 280単位/月 リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ) 320単位/月 リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ) 420単位/月 短期集中リハビリテーション実施加算 退院(所)日又は認定日から起算して 3月以内 200単位/日 社会参加支援加算 17単位/日
サービス提供体制強化加算 (1回につき +6単位)		
地域区分(5級地) 1単位を10.55円で計算します(1円未満切捨て)		

【介護予防サービスの料金】

基本料金		その他の利用料金
介護予防 訪問リハビリテーション費 (支払料金は1割)	1回(20分以上)につき 292単位	短期集中リハビリテーション実施加算 退院(所)日又は認定日から起算して 3月以内 200単位/日 リハビリテーションマネジメント加算 230単位/月
サービス提供体制強化加算 (1回につき +6単位)		
地域区分(5級地) 1単位を10.55円で計算します(1円未満切捨て)		

【介護保険給付対象外の料金】

介護保険給付の支給限度額を超えるサービス…上記基本料金の金額
水戸市、茨城町、笠間市以外の地域へのサービス…1kmにつき20円(交通費)
当日利用中止となった場合…上記基本料金の10%

※上記の料金は、厚生労働省その他の通達等により変更することがあります。